

**メロン世界新興国ソブリン・ファンド(愛称: 育ち盛り)**  
**～ハンガリーの利上げに関して～**

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

1月24日、ハンガリー国立銀行(中央銀行)は金融政策決定会合において、政策金利である2週間物預金金利を従来の5.75%から0.25%引き上げ、6.00%としました。同国での利上げの実施は2010年11月以降3ヶ月連続となりました。

**【今回の利上げの背景に関して】**

同中央銀行はインフレ圧力の加速を警戒して、利上げに踏み切りました。声明の中で、同中央銀行はインフレ見通しについて、2011年は中央銀行の目標値を大きく上回り、2012年も更なる金融引き締め策を行わなければ目標値の達成は困難との見方を示しました。ハンガリーの2010年12月の消費者物価指数は前年同月比+4.7%と、11月の同+4.2%から伸びが加速しており、中央銀行の目標値+3.0%を上回る水準で推移しています。今後も同中央銀行は、インフレリスクを見極め、利上げを行うかどうか決定するとしております。またシモール中央銀行総裁は会見の中で、今会合において、金利据え置きや利下げなども選択肢として議論され、利上げが僅差の投票によって決定されたことを明らかにしました。

**【今後の運用方針について】**

同中央銀行はインフレリスクを抑制するため、継続して利上げを行いました。今回の利上げは大方の予想通りであり、市場は事前にこの動きを織り込んでいたものと思われます。また市場では今回の措置が、金融引き締め局面における最後の利上げになるとの見方が強まっています。スタンディッシュ社では、ハンガリーの市場環境見通しや投資戦略の変更は行っておりません。ハンガリー債券については、ベンチマーク比中立の組入れ<sup>\*</sup>を継続して参ります。通貨(ハンガリー・フォリント)については、ベンチマーク比やや低めの組入れを継続いたします。

(ご参考) 2010年12月末時点におけるマザーファンドの組入れ比率

ハンガリー債券:9.1%、ハンガリー・フォリント:8.4%

※ デュレーションを加味した投資比率を用いているため、マザーファンドの組入れ比率とは異なります。

デュレーションとは、債券投資において、金利変動に対するリスクの大きさを表す指標です。

■2010年12月末時点におけるベンチマークのハンガリー構成比率:債券・通貨とも各10.0%

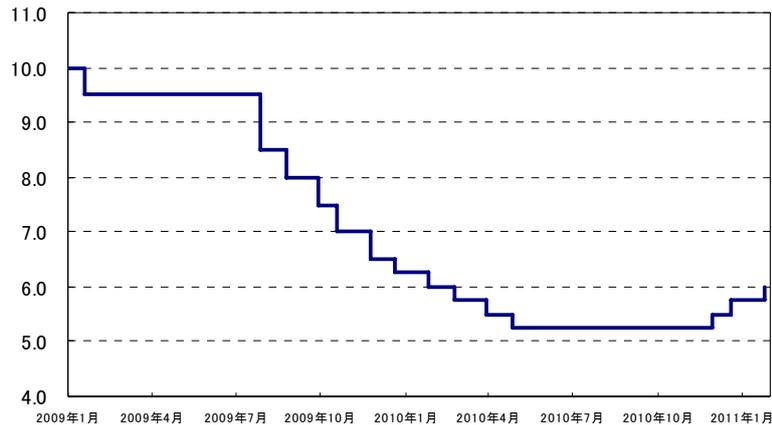
(ベンチマークはJPモルガン GBI-EM Diversified 指数(ヘッジなし、円ベース)です。)

以上

【ご参考】

ハンガリー：政策金利の推移  
(2009年1月1日～2011年1月24日)

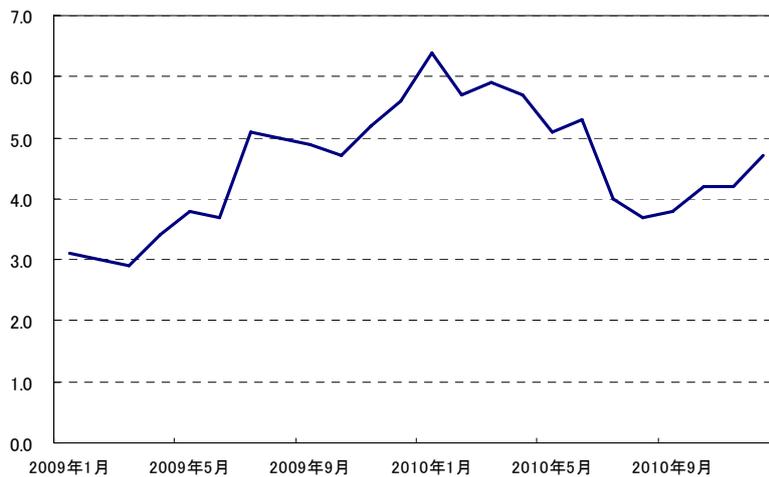
(%)



出所：ブルムバーグ

ハンガリー：CPI(消費者物価指数：前年同月比)の推移  
(2009年1月～2010年12月)

(%)



出所：ブルムバーグ

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。  
●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

### ＜ファンドのリスク＞

- 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の債券への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。

- 当ファンドの基準価額変動要因としては、主に「価額変動リスク」、「新興国への投資に伴うリスク」や「為替変動リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

### ＜お客様にご負担いただく費用＞

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 直接ご負担いただく費用

○お申込手数料:

3.675%(税抜 3.5%)を上限として、販売会社が定める申込手数料率を買付申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。

○ご換金手数料:ありません。

○信託財産留保額:ありません。

- 間接的にご負担いただく費用

○信託報酬

当ファンドの純資産総額に年 1.7325%(税抜 1.65%)の率を乗じて得た額とします。

○その他の費用

上記のほか、監査費用および信託事務諸費用、当ファンドの組入れ有価証券等の売買に係る売買委託手数料等が、信託財産より支払われますが、これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等及び税金」をご覧ください。

- 設定・運用は

**BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社**

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第 406 号

[加入協会]社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会